



<b>法第 17 条第 1 項認定申請に同条第 3 項第三号から第六号の基準に適合させる場合</b> (①又は②の書類一式に加えて下記の書類が必要)	
法第 17 条第 3 項第三号の基準に適合させる場合	
(省令) 第 7 号様式	<input type="checkbox"/>
建築確認申請に必要な図書 (市規則で規定しているものを含む)	<input type="checkbox"/>
法第 17 条第 3 項第四号の基準に適合させる場合	
(省令) 様式第 8 号	<input type="checkbox"/>
各階平面図、構造詳細図、構造計算書	<input type="checkbox"/>
法第 17 条第 3 項第五号の基準に適合させる場合	
(省令) 様式第 9 号	<input type="checkbox"/>
建築確認申請に必要な図書 (市規則で規定しているものを含む)	<input type="checkbox"/>
法第 17 条第 3 項第六号の基準に適合させる場合	
(省令) 様式第 10 号	<input type="checkbox"/>
建築確認申請に必要な図書 (市規則で規定しているものを含む)	<input type="checkbox"/>
<b>高さが 60 メートルを超える建築物の場合</b>	
建築基準法第 20 条第一号の認定に係る認定書	<input type="checkbox"/>

<b>建築基準法第 6 条第 1 項の規定による確認又は同法第 18 条 2 項に規定による通知を要する場合</b>	
工事届	<input type="checkbox"/>
建築基準法第 20 条第二号又は第三号に該当する場合で、法第 5 条第 3 項第一号の耐震関係規定に適合するものとして申請する場合、構造計算適合判定機関により判定を受けた適合通知書	<input type="checkbox"/>

\* 報告を行う建築物が、エキスパンションジョイント等のみで接している部分がある場合は、  
当

該部分を図書 (配置図、各階平面図) に記載してください。